

## 令和6年度会計検査院実地検査(橋梁工事)における指摘と その対応について

令和6年度に実施された会計検査院実地検査において、本県が施工した3橋（外城橋、立処橋、浜岩橋）について、地震発生時に「所要の安全度が確保されていない」として指摘されました。

国が定める基準書に基づいて設計していたが、会計検査院との解釈に相違があり協議を重ねたものの、補強が必要との結論に至りました。

これを受け、供用中の外城橋、立処橋については、速やかに補強工事を実施し、現在は必要な安全度が確保されております。

また、工事中の浜岩橋についても、同様に補強工事を実施し、必要な安全度を確保したうえで、引き続き工事を進めているところです。

なお、当該設計を行った設計コンサルタント会社が、補強工事費（約4,700万円）を全額負担して工事を実施しており、群馬県の費用負担はなく、国費の返還も生じておりません。

### 1 対象橋梁の概要

|   | 橋梁名 | 路線名            | 所在地     | 橋長     | 指摘金額          | 備考                      |
|---|-----|----------------|---------|--------|---------------|-------------------------|
| ① | 外城橋 | 安中市道<br>秋642号線 | 安中市東上秋間 | 36.5m  | 91,182,414円※  | R6.3.21 供用<br>R7.5 補強完了 |
| ② | 立処橋 | 国道299号         | 神流町神ヶ原  | 146.0m | 310,866,188円※ | R6.3.25 供用<br>R7.6 補強完了 |
| ③ | 浜岩橋 | 国道146号         | 長野原町古森  | 68.7m  | 11,718,850円   | 未供用(施工中)<br>R7.9 補強完了   |

※ ①外城橋及び②立処橋の指摘は橋台の一部の不備であったが、供用済みであったため、橋全体が不安定と判断されたことによる金額

### 2 再発防止策

群馬県橋梁設計要領に当該事例を反映した設計の考え方を明示するとともに、設計段階におけるチェックリストを導入し、確認及び検査体制の強化を図りました。